



発行所
一般社団法人秋田中央建設業協会
発行人
田中道
〒010-0951秋田市山王4丁目3番7号
TEL 018-862-7778
akenkyo@akenkyo.or.jp
秋田中央建設業協会 検索



新任ごあいさつ

秋田労働基準監督署署長
須田 健二

4月1日付けの人事異動で着任いたしました。前任者同様よろしくお願ひいたします。

秋田中央建設業協会の皆様には、日頃から労働基準行政の推進に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている、緊急事態宣言が出されるなど私たちにとって未曾有の事態となっております。

学校が休校となるほか、外出の自粛や各種施設に休業の要請が行われており、私たちの生活にも大きな影響を与えております。

新型コロナウイルスに関する相談が当署にも多数寄せられており、厚生労働省や秋田労働局のホームページにもコロナ関連の各種情報やQ&Aが掲載されており、ご覧いただきますようお願いいたします。

ワクチンや治療薬が早く開発されることを祈りつつ、私たちは不要不急の外出を避け、3密（密集・密室・密接）を回避し、マスクの着用、手洗い励行、栄養を取り十分睡眠をとて免疫力をアップするといった予防対策に努めていかなければならないと考えております。

さて、今年度の労働基準行政の運営は、長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止の徹底、中小企業を中心とする改正労基法等の周知及び支援、労働災害防止対策の推進、労災保険制度の適正な運用などを重点としております。

長時間労働の是正は、魅力ある職場づくりの一つであり、その取組が人手不足の解消や業績の向上、そして利益の増加や従業員への還元へつながっていくことをご理解いただき、過重労働による健康障害防止の

ため、法令遵守はもちろん職場環境の改善についてもご協力いただきますようお願いいたします。

また、令和元年の当署管内の労働災害は389件、建設業では62件と、それぞれ前年と比較すると47件（10%）と9件（12%）の減少となりました。しかしながら、平成30年の労働災害が多かったことから28年、29年との比較では減少していないというのが現状です。

第13次労働災害防止計画においては、平成29年と比較して、令和4年の死亡者数について15%以上、休業4日以上の死傷者数について5%以上減少させることを目標としています。

労働災害における60歳以上の労働者の割合が増加傾向にあることから、高齢者の労働災害を防止するためのガイドラインが示されました。

高齢者の労働災害防止に取り組む中小企業を支援するため、エイジフレンドリー補助金事業がスタートしますので、こちらと合わせて参考にしていただきたいと思います。

一方、メンタルヘルス対策としては、ストレスチェック制度を活用した職場環境改善に取り組むことが重要となります。そのため産業保健総合支援センターの活用、ストレスチェック助成金の利用についても検討いただきますようよろしくお願ひいたします。

現在当署におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、利用者の皆さんには来庁していただくことなく電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請、インターネットを通じた情報収集に協力を願っているところで、何卒ご理解願います。

皆様には新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮したうえで、安全対策の推進をお願いいたします。



秋田地域振興局建設部長 新任ごあいさつ 武藤 秀男

この度の人事異動で秋田地域振興局建設部長を命ぜられ、このほど着任いたしました。

一般社団法人秋田中央建設業協会会員の皆様には、日頃より県建設行政の推進にあたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は、県政運営の指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の3年目を迎える折り返しの年度となります。このため県では、プランの重点戦略である「県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備」や「建設人材の確保、育成」などの取組を加速するとともに、県民の安全と安心を確保するため、基本戦略である「県土の保全と防災力強化」についても取組を強化することにしております。

こうした中、秋田地域においては、県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指し、主要都市間を結ぶ幹線道路の整備や日々の生活を支える生活道路の機能強化に取り組んでまいります。

特に、秋田港と秋田北ICを結ぶ「秋田港アクセス道路」については、今年度から新たに予算を別枠とし、一日でも早く工事着手できるよう、測量や設計など事業を推進してまいります。

また、地域を支える建設産業の振興を図るため、生産性の向上や働き方改革を進める必要があることから、ICT建設機械等を活用した建設工事の普及や週休二日制の導入、女性が働きやすい職場環境の整備等を促進するとともに、建設業の担い手確保を図るため、引き続き、貴協会と合同で地元高校生等を対象とした現

場見学会や出前講座などを行うほか、昨年度発足した女性部会との協働により、建設業の魅力発信に努めてまいります。

県土保全と防災力強化については、平成29年度の豪雨により被災した新皮川の再度災害防止を図るため、床上浸水対策特別緊急事業により、改良工事を着実に進めるほか、防災、減災、国土強靭化のための3カ年緊急対策を活用し、管内河川の河道掘削や伐木など、短期間で流下能力の向上につながる対策を集中的に実施してまいります。

また、土砂災害等から県民の生命や財産を守るため、緊急性や整備効果の高い箇所を選択し、重点的に施設整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定や周知を行うなど、ハード・ソフト両面にわたる取組を推進します。

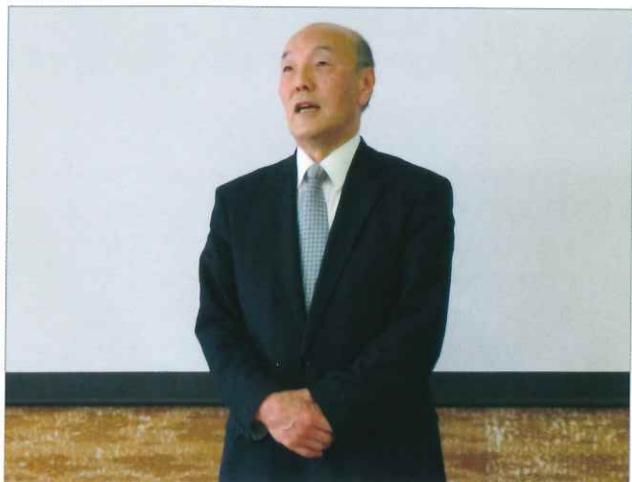
さらに、橋梁補修や法面対策工事を進め、災害時ににおける救援物資の輸送や緊急医療施設へのアクセス強化を図りながら、代替路線機能の確保に努めるなど、大規模災害時にも対応できる交通基盤体制を構築してまいります。

現在、世界的に大流行しているコロナウイルスの猛威により、建設産業のみならず、社会全体を取り巻く情勢が大きく変化しておりますが、振興局建設部では、早期の終息に向け、引き続き、関係機関と連携し適切な対応に努めてまいります。

結びに、貴協会並びに会員企業の益々の発展を祈念するとともに、今後も県建設行政へのご支援、ご協力をお願い申し上げ、着任の挨拶といたします。



令和2年度(第73回)通常総会開催



一般社団法人秋田中央建設業協会の令和2年度第73回通常総会は、5月21日（木）午後2時から当協会3階大会議室において、52名（うち委任出席21名）が出席して行われました。

最初に、加藤義光会長が挨拶に立ち、「建設業界を取り巻く情勢が変化していく中で、我々協会も変化をしていかなければならない。若い会員の皆さんの意見を積極的に取り入れ、協会の発展に生かしていきたい。また、建設業に対する地域社会の正しい理解を得るために、より一層社会貢献活動に寄与してまいりたい。本日はコロナ感染症で大変な中、総会にご出席いただきありがとうございました。」と述べました。

- その後、議事に入り、
- 報告事項1 令和元年度事業報告について
- 報告事項2 令和元年度公益目的支出計画実施報告書について
- 報告事項3 令和2年度事業計画及び収支予算について
- 議案第1号 令和元年度収支決算について

審議した結果、全ての提出議案が満場一致で可決承認されました。

なお、新型コロナウィルス感染症対策のため、今年度の総会後の懇親会は中止といたしました。

理事会・委員会

◎理事会

4月16日(木)午前11時から協会2階小会議室において第1回理事会を開催し、次の事項について審議した結果、原案どおり承認されました。

議題

1. 令和元年度事業報告及び収支決算について
2. 令和元年度公益目的支出計画実施報告書について
3. 令和2年度(第73回)通常総会に付議すべき事項について

(加藤会長、齊藤・長谷川副会長、沢木・渡辺・伊藤(満)・佐々木(創)・加藤(正)・石塚・伊藤(仁)・珍田・菅原(孝)理事、加藤(政)監事)



第27回建設業経理士検定試験(1・2級)のご案内

建設業経理検定試験は、建設業経理に関する知識の向上を図ることを目的として実施されており、1級及び2級の検定試験は「建設業経理士検定試験」として年2回実施されております。

なお、1級、2級合格者は入札可否の判断の資料となる経営事項審査の評価対象の1つになっております。なお、新型コロナウィルス感染症拡大の状況により試験実施を中止する場合がありますので、HPで最新情報をご確認ください。

- | | |
|------------|---|
| 1. 申込受付期間 | 令和2年5月15日（金）～6月16日（火） |
| 2. 試験日 | 令和2年9月13日（日） |
| | 1時限目 1級財務諸表 9：30～11：00 |
| | 2時限目 1級財務分析 12：00～13：30 |
| | 2級 12：00～14：00 |
| | 3時限目 1級原価計算 14：30～16：00 |
| 3. 申込方法 | Ⓐ インターネットによる申込
Ⓑ 「受験申込書」郵送による申込
※ 申込書は秋田中央建設業協会窓口でも配布いたします。 |
| 4. 受験料（税込） | 1級（1科目） 7,720円
1級（2科目同時） 10,910円
1級（3科目同時） 13,990円
2級 6,590円 |
| 5. 合格発表 | 令和2年11月12日（木） |

一般財団法人建設業振興基金 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目
MTビル2号館
TEL03-5473-4581 FAX03-5473-1593

令和2年度全国安全週間

令和2年7月1日～7日
準備期間（6月1日～30日）

全国安全週間は、本年度も厚生労働省及び中央労働災害防止協会が主唱し、建設業労働災害防止協会その他関係団体の協賛の下に、令和2年度全国安全週間実施要綱に基づき、7月1日から7日までを本週間、6月1日から30日までを準備期間として、

「エイジフレンドリー職場へ！」

みんなで改善 リスクの低減」

をスローガンとして展開されます。

建設業における労働災害は長期的には減少を続けております。県内でも今年度は降雪量が少なかった影響から労働災害が減少しました。しかしながら、建設業全体の事故の内訳を見てみると、墜落転落災害が圧倒的に多くなっており、適切な足場の設置や高所作業における墜落防止対策の徹底が求められます。

また、高年齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになる中、多様なニーズをもつ高年齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが重要です。

